

## 中体連出場における規約の問題点



古木 孝宏

**古木** 6月末に中体連が開催されるが、その目的をどう捉えているか。

**日田教育課長** 教育の一環として生徒にスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上と健全な生徒の育成、生徒相互の親睦を図るものであります。

**古木** そうした目的の中、県の規約の差異により不具合が生じている。一の宮中の女子ソフトボール部が3年生2人、2年生2人と人数不足により、西原、高森中と3校合同で中体連を目標に、他の試合等も出場してきた。しかしながら5月の初めに県より、2校は認めるが、3校合同は認めないという通達があった。当然ながら学校長、保護者会長連名で異議申し立てを行ったが、認められなかった。理由は、1年生が5月に入学して2校でも9人揃うということであるが、九州、全国大会では、3校合同は認められている。県の規約、決定する時期が一番問題と思うが。

**教育課長** 5月に県の中体連の評議委員会で最終的に決定されると思

います。

**古木** 5月では遅すぎる。目的もあるように、他校の生徒と親睦を図り、チームワークで中体連を目指していたが、無残にも生徒たちの心を引き裂いてしまった。これでは健全な生徒の育成は出来ないと思う。県下の他の競技も同様であり、主役の生徒たちのために統一性を持った中体連になるよう、阿蘇郡市の教育長一体となって、来年も同じことが起こらないように強力で推していただきたい。

**阿南教育課長** 合同で練習をやってきて5月になり、3校合同での出場は出来ないという決定が下されたとの話を聞き、私も県教委に現状を説明し、3校合同での出場を要望しました。小規模校が増えており、出来るだけ多くの生徒が、目的を持ってスポーツに参加できるように努力していきたいと思います。



ソフトボール練習風景

## 消防団員について



野田 好一

**野田** 地元では消防団に入る人が見つからないと聞くが、市として何か考えられているなら、お願いしたい。

**高木総務課長** 消防団員の減少は全国的に見ても若者の意識の変化や少子化、社会構造・産業構造等の変化により、喫緊の課題となっております。市消防団においても、消防団員の定数834名対し、平成26年4月1日現在、実人数797名で、37名の定員割れの状況にあり、ここ数年は微増微減の傾向にあります。

団員の確保に向け、消防団の幹部会議において、退団の際は代わりの団員を確保していただくこと、「班」で確保できない場合は「部」で、「部」で確保できない場合は「分団内部」で確保することを申し合わせています。

また、新聞にも掲載されましたが、消防団の古い体質が今の若者の考えに合致せず、新入団員が見つからない要因となっていることは、否定できない

と思っています。消防精神を尊重しつつも時代の流れに逆行するような風習等については、当然改めるべきであり、「機能別分団制」の検討も含め、消防団幹部会議においてさらに協議を進めてまいります。

**野田** 区長さん、部落長さんをお願いに上がれば、入ってくれる人もいると思うがいかがか。

**総務課長** 大きな災害等を経験し、自主防災組織等を通じた「共助」の重要性・必要性が求められる中で消防団はその核となるべきものです。地域によっては、区長さんや部落長さん方のお力をお借りし勧誘を行なっている班もあります。自主防災組織と区は車の両輪でもありますので、区長さん方、部落長さん方にも協力いただき団員の確保に努めます。

### 新たなイベントについて

**野田** カルデラマラソンに自転車を入れたら、阿蘇郡市に集客が多く宿泊してくれると思うが。

**吉良観光まちづくり課長** 日時を同じにやるのは競技的に無理だと思えます。現大会のスタッフは、殆ど阿蘇郡市の自治体職員がボランティアで参加している状況なので、更に新たな自転車競技まで対応するのは無理と思います。

# 第6期介護保険事業策定について



森元 秀一

**森元** 第5期までの介護保険事業の総括がなされているか。第1号被保険者の保険料は、他の市町村と比べてどうか。第6期介護保険事業の策定作業において、3年間の見通しに加え2025年までの中長期的なサービス量や保険水準が適切に推計されているか。

**岩下ほけん課長** 現在、阿蘇市の保険料は第1号被保険者の一月当たりの保険料は、4000円です。県の平均が5138円ですので、下から4番目に低い状況です。

保険料の見直しについては、現在標準的な6段階で設定しておりますが、議員が言われましたとおり、第6期に於いては、国が9段階を導入して、低所得者の保険料が軽減されるよう細分化して設定しなさいということを確認に打ち出しておりますので、国の動向を見ながら、これからサービス量及び保険料の推計を進めて参ります。

## 市職員の持ち家に対する住居手当について

**森元** 市職員の持ち家に対する住居手当は、年に総額どれくらいになるのか。

**高木総務課長** 阿蘇医療センターの専門職員を除く職員336名のうち、持家手当月々3500円を受給している職員は79名です。割合として23.5%、年間331万8000円になります。

**森元** 総務省は、住居手当を含む国家公務員の給与改正に関する取扱いを人事院勧告しており、平成21年8月25日に閣議決定をして、総務事務次官名で都道府県を通じて全国の地方自治体に対し、国同様の措置を講じるとともに、地域において民間給料等の状況を勘案して適切に対応するように通達がなされているが、市としてどう考えているのか。

**総務課長** 多くの自治体が国に合わせ、順次廃止しています。手当の支給目的とその効果を考え、職員組合と協議を進めてまいります。

他に、「一般廃棄物の食用油の利活用について」、「介護保険制度見直し&高齢者福祉施策について」の質問がありました。

# 阿蘇市全棟調査について



阿南 善範

**阿南** 阿蘇市全棟調査の趣旨と目的は何か。

**藤井税務課長** 通常税務課職員により、登記情報の確認、建築確認書の確認、水道開栓状況などの調査等を行う中で、未登記の物件、軽微な増改築、納屋、車庫等の新築、解体等の把握が困難となり、市民の皆様にご迷惑をかける事態も発生しております。このような状況を是正して公正公平な信頼性の高い税務行政を行うため、平成24年から3年間取り組んで参りました。

**阿南** 調査の結果は、どうか。

**税務課長** 6月中には全棟調査を終了します。6月11日現在全家家屋数が22456棟、未評価の家屋が24.3%の5466棟を確認しております。

**阿南** 固定資産税などへの影響は、どのようなことが考えられるか。

**税務課長** 未評価の家屋の数値等が固まり次第報告いたします。

## 空き家対策等について

**阿南** 阿蘇市の空き家数は。

**吉良観光まちづくり課長** 本年度の空き家対策事業において正確な数値が出ますが、平成20年の調査の結果では1610戸となっております。

**阿南** 10年前と現在の独居者数は。また、10年後に予想される人数は。

**山口福祉課長** 平成17年の独居老人数は1031人で、現在は2031です。平成37年には2153人が予想されます。

**阿南** 空き家バンクの創設が望まれているが、阿蘇市で就農を望まれる方への条件は何か。

**田口農業委員会事務局長** 新規就農の方が阿蘇市内で農業を始めようとする場合は、50a以上の農地を確保し、耕作することとしております。



現在住まわれていない住居

## 阿蘇医療センターの医師確保について



五嶋 義行

の貸与を受けて医師になって、知事が指定した公立病院で一定期間勤務すれば、自治医科大学と一緒で返済が免除されると聞いている。こんな立派な制度があるから阿蘇の子どもの選択肢のひとつとして、阿蘇市で何かできることはないか。市長のご意見をお願いしたい。

**五嶋** 8月6日開院予定の阿蘇医療センターの医師については、常勤医師4名、非常勤医師28名でスタートすると聞いているが、将来的には「阿蘇の医療は阿蘇の子どもたちが担う」という意味で、自治医科大学について説明を求める。

**井野中央病院事務局長** 自治医科大学は、昭和47年にへき地等における医療の確保、地域住民の福祉の増進を図る目的で旧自治省が設置した大学で、将来医師になった暁には、地元へ帰って地域医療に従事することが入学条件となっており、熊本県からも毎年2〜3名の学生が入学しています。卒業後医師になって、地元県内の指定を受けた公立病院で9年間勤務すれば、6年間の学費が免除されます。

**五嶋** 他にも県がやっている医師修学資金貸与制度というのがあって、一般枠5名、地域枠5名が修学資金

### 佐藤市長

志を持つ子どもさんのためには、そういう制度を設けることも可能であると思いますが、一方では、あまりにも拘束性があり、本人の希望を制限するような状況になることも、一つのマイナス面であります。慎重に対応すべきだと思っております。

他に、「農地中間管理事業について」、「天空の道について」、「災害復興について」の質問がありました。



建設中の阿蘇医療センター

## 跡地及び建物の利用計画について



市原 新

**市原** 波野地区では、平成11年4月に五つの小学校が統合し波野小学校が誕生した。

旧榑木野小学校、旧遊雀小学校の2校の校舎については、解体の方向で検討中との事だが、旧遊雀小学校の校舎については、木造で中身も良いと思われる。利用したい人があれば検討していただきたい。また、体育館の利用については、森のめぐみの機械も撤去されたようですが、地元の方々が地元の行事に活用したいとの事でありますので、検討していただきたいと思う。校舎等の利用については、今後どう対応するのか。

### 園田教育部長

旧遊雀小学校については、体育館を除き校舎は解体する方向で検討することとし、体育館、グラウンドの一体管理を含めて検討します。旧榑木野小学校は、体育館に上寿園の備品が保管されていますが、建築45年が経過しているので、耐震性が確保されていないので、解体の方向で跡地利用検討会に諮り、検討して参ります。

### 宮崎財政課長

**市原** オウム真理教道場跡地については、太陽光発電の話があったようだが、非常に興味がある。インフラ整備をして、跡地利用に取り組んでもらいたいと思うが、今後をどう考えているのか。

この土地は、地籍調査が終わっていませんので、面積は確定しておりませんが、実質15万㎡あると思われます。合併以降、太陽光発電関係企業からの問合せ等もありまして、現地に職員と一緒に同行した経緯もあります。インフラ整備が殆ど整っていないことが、大きな要因となりまして、企業との交渉が進んでいません。これまで様々な努力はしてきましたが、他の遊休地と比較しますと、利活用については難しいように思われます。

他に、「合併10周年記念事業について」、「波野林業集会所施設の維持管理について」の質問がありました。



旧榑木野小学校校舎